

手話奉仕員養成講座受講を希望される皆様へ

以下の注意事項を充分にご理解いただいたうえで、お申込みください。

【 初心者講座 】 第1回～第5回

本市在住・在勤・在学の18歳以上の方はどなたでも受講可能です。

第5回に簡単なテストを実施し、合格者には引き続き本講座^{※1}を受講していただきます。

※1 本講座受講は、18歳以上概ね45歳以下

【 本講座（入門編）】 第6回～第40回

1.教材購入および学習環境の準備

①使用教材

テキスト（実技テキスト3,300円+ 講義テキスト990円）購入と、ご自身で手話動画視聴システム（利用料1,760円（年間））に登録・購入をしていただきます。

②学習環境

- ・通信機器（パソコン・スマートフォン・タブレット等）とインターネット環境の準備。
- ・テキスト及び動画視聴システムを利用した自主学习（予習・復習）の時間を設ける。

2.受講時の留意事項

①手話は目で見る「視覚言語」です。話している人の顔と身体全体を見るようにしましょう。

②講座内では音声での指導は原則ありません。ろう者と手話での会話形式で学習が進みます。

③日本語の文法や音声は忘れて、手話をそのまま受け止めましょう。

講師や受講生同士も、手話で話すよう心掛けましょう。

④わからないときに声を出して、受講生同士で聞く・教えるはしないでください。

学びの妨げになります。独り言も禁止です。

⑤講座中は生活に密着した質問をたくさんします。

あくまでもコミュニケーション目的のため、架空の話でもかまいません。

3.修了要件（①～②を満たした方）

①出席率－実技8割以上・講義10割の受講が必須です。

※遅刻・早退、ふりかえりアンケート未提出は欠席扱いとなります。

※講義をやむを得ず欠席する場合は事前にご相談ください。代替受講が可能な場合があります。

②実習学習－沖縄県聴覚障害者協会主催の対象行事への実習学習参加が必須です。

対象行事▶『ろう教育フォーラム（例年8月）』・『手話フェスティバル（例年3月）』

※詳細については、情報入手次第でご案内します。チケット代は自己負担となります。

◆問合せ 豊見城市 障がい長寿課 障がい支援班

電話：850-5320 ファックス：856-7046 メール：sho-hukushi-haken@city.tomigusuku.lg.jp